

表題：第20回瑞穂町の協働を考える会議 概要

- 1 日 時 平成26年12月16日（火曜日） 18時35分から20時20分
- 2 場 所 町民会館第1会議室
- 3 出席者 （構成員） ※以下出席者について敬称略
榎本和己、加戸佐織、香取幸子、古宮郁夫、中沢清
（瑞穂町協働施策推進アドバイザー）
辻山幸宣
（事務局）
横澤和也（住民部長）、古川実（住民部地域課長）、水村探太郎（住民部地域課地域係長）、吉岡佐知代（住民部地域課地域係主任）、福島聡（住民部地域課地域係主任）
- 4 欠席者 （構成員）
川口尊、近藤隆幸、清水久央、野本多恵子
- 5 議 題
 - 1 今後の協働施策推進体制について
 - 2 協働宣言の実現に向けた提言について
 - 3 その他
- 6 配付資料
 - 1 次第（当日配付）
 - 2 第19回瑞穂町の協働を考える会議まとめ（事前配付）
 - 3 提言書（案）[1次修正]（事前配付）
 - 4 今後の協働施策推進体制について（当日配付）
 - 5 提言書の全体構成（案）（H26.12.16時点）（当日配付）
- 7 開会
古宮座長

議題1 今後の協働施策推進体制について

事務局説明

- ・ 27年度以降の協働の推進についてお示しする。
- ・ 予算措置されていない段階なので、あくまで案である。
- ・ 計画等について庁内協働推進担当者会で議論し、議論したものを（仮称）協働のまちづくり推進委員会に投げかけ、評価や助言をいただきたい。
- ・ 委員会では、今まで議論した協働に関する協議や評価、事業の計画等をしていただきたいと考えている。
- ・ 委員会と庁内担当者会のやりとりをする作業が必要になるので、委員会は2か月に1回程度の開催を考えている。

【質疑】

- ・ 庁内協働推進担当者会とは何でしょうか。今でもあるのでしょうか。→（事務局）2回実施しています。1回目の会議では辻山先生をお呼びして、講演をいただいたり、協働宣言案に関する職員から意見募集結果について説明しました。今後は提言書の内容を検討していく予定です。
- ・ 庁内協働推進担当者会メンバー構成は。→（事務局）各課から選出され、20人前後います。職員の異動等があった場合には、後任を推薦する形で継続しています。
- ・ 今年度の動きと来年度以降の体制と提言書の内容が同じような意味合いにならないとおかしくなってしまうと思います。次につなげていくことは必要なので、そのような計画があるということで、ここに示していただいたことは非常に良いと思います。ただ、そのことが前回示していただいた提言書の内容では盛り込まれていないと感じました。
- ・ 2か月に1回会議を行っていくというのはあくまで案ということでしょうか。→（事務局）まだ予算措置もされていませんので、案の段階です。
- ・ 協働を考える会議を20回やってきましたが、来年度の委員会はレベルアップしたものになると考えると、2か月に1回で足りるのでしょうか。受け持つ範囲が広いので、今後どのようにしていくのでしょうか。→（事務局）会議だけで淡々と進むのではなく、委員会で議論していただいたものを担当者会に投げかけ、担当者会で検討して、再度委員会に返すという作業が今までと違ってきます。

結 論

- ・ 来年度以降は、協働を考える会議で議論してきたことを継続させるため、新たに委員会を設置し、議論していくことを説明しました。
- ・ 2か月に1回程度の頻度で委員会を開催し、今後は既に設置されている庁内協働推進担当者会とのやり取りをしていくことを説明しました。
- ・ 提言書の内容と関連があるので、詳細な議論は議題2に移すこととしました。

議題2 協働宣言の実現に向けた提言について

事務局説明

- ・ 前回いただいた意見をもとに修正したので再度討議いただきたい。

【構成員からの意見】

- 提言書には既に記載がありますが、もう少し明確に表現したいということと議会のことを検討してもらいたいということです。
- どのようにして進めていくかという具体的なところがなかったので、3つの項目は変更することなく、具体的なことに移れるような内容にしたいと考えました。
- 行政の側で、実施するのは難しい内容や表現できない内容があると思いますが、そこは私たちの感覚とのギャップはあると思います。
- 先日三鷹市の協働センターを見学しましたが、三鷹市の人口は18万人を越えていて、瑞穂町の6倍に相当します。そうすると1箇所のセンターが受け持つ人口の割合も変わってくると思います。瑞穂町の現状で、三鷹市と同じものを要求しても、6倍の負担があることを考えなければならないと思います。
- 町が平成18年度にまとめた協働に関する指針の内容と提言書の内容はそれほど変わっていません。三鷹市では継続的にレベルアップしながら組織づくりをしてきています。そうなるのかなりの年数をかけてつくっていくことが必要なのだろうと思いました。
- 瑞穂町でも140もの協働事業をやっていますよね。ただ、これら140事業がこれから求められる協働の姿なのかどうかを検証しなければならないと思います。委託などで行政からの一方通行でやっているものがかなりあると思いますので、それについて議論していかなければならないと思います。
- 企画課所管の行政評価委員会では長期総合計画で掲げた事業などをチェックしていますよね。長期総合計画にも協働の項目が含まれていますので、そこにリンクしたものが組織的に必要であると思いました。
- 表現の仕方としてどの程度までできるのでしょうか。→(事務局)協議や評価をすること、事業の計画をすること等は事務局の考えと概ね合致しています。目標のようなものを入れるのは良いと思いますが、これを入れたことによって、後になって不具合が発生してしまうことも考えられますので、将来的に設置が可能かどうかやどのようにしたら良いかはチェックすべきだと思います。
- 協働を考える会議を設置したのが宣言をつくるためだけで終わってしまうと意味がないと思います。総合計画に記載されている町民憲章をつくるために協働を考える会議ができたという印象があるので、27年度に継続した組織をつくって、議論を続けてほしいということを提言書に盛り込めれば、良いと思います。
- 協働を考える会議に続く委員会をつくったとしても同じようなことになってしまわないよう、やはり総合窓口は必要だと思います。
- 事務局とのギャップもあると思いますが、総合窓口の設置が一番優先して欲しいことですね。そうするともう少しスピードが上がってくると思います。

- ・ 住民負担が三鷹市と瑞穂町では違うことを先程話しましたが、センターが受け持つ負担を検討した中で適正な規模を議論し、結論に持っていければと思います。→（事務局）今のところ総合窓口の設置について具体的にはなっていませんが、まったくやらないということではないと思います。
- ・ 設置について議論を進めてもらいたいという意味で優先項目として扱っていただきたいと思います。
- ・ 委員会と庁内の担当者会が一緒にならないと協働のまちづくりにならないと思います。推進担当者会の意識の違いもあると思います。現状ではおかしいということを考えていくようになる必要があると思います。
- ・ いきなり一緒になることは難しいと思いますが、それに向けて議論を続けていかなければならないと思います。
- ・ 推進委員会と庁内協働推進担当者会がお互いに話し合う場をこれから設けていきたいと思います。
- ・ 27年度は議論し合って次の形にできますよね。→（事務局）推進委員会も担当者会も本来であれば一緒になければ協働ではないと思うのですが、庁内協働推進担当者会の協働に対する意識がこの会議と比べて温度差があるのは事実だと思います。
- ・ 異動になってしまうと担当者は替わってしまうのですか。→（事務局）替わってしまいます。実際は担当者だけではなく、職員全体に意識づけをしていかないと協働は進まないと思います。
- ・ 1回でも良いので関わり合いを増やしていく必要がありますが、決まりをつかったからすぐに進むものではないと思います。目的を見失わないよう積み重ねていかなければならないと思います。
- ・ だいぶ前にできた長期総合計画の中で協働の町づくりという言葉が出てきているにもかかわらず、それほど根付いていないと感じる部分はありました。
- ・ この会議で2年間やってきた気持ちを最大限表現したいという思いがあります。
- ・ 町の方針では、提言書を受けた後、実際に協働をしていく姿勢はあるのでしょうか。あるいは、協働宣言を出して提言を出したら一段落という思いなのでしょうか。→（事務局）これからがスタートラインだと思っていますので、これで終わりということはありません。長期総合計画も見直しに入る時期ですが、協働の文字は消えないと思いますので、協働推進していく中で問題があるようであればまたこのような会議で議論しなければなりません。
- ・ 町の具体的な姿勢が明確になっているのでしたら、具体的に窓口を設置して欲しいということを今の時点で入れなくても、提言書を成り立たせる文面だけで良

いとも思います。

- どのようにも読める内容にはしたくはありません。
- スタートする前提であることを入れてもらえれば、そんなにはっきりと入れなくても良いと思います。協働宣言をして、これからが協働のまちづくりのスタートなので、町民と行政が一緒になってやっていくような意味合いが入っていれば良いと思います。
- 実際動かす場として協働について考える組織がないと続かないと思います。
- 職員の異動もある中で、スタートラインに向かっているということの担保が欲しいと思いました。
- 庁内の組織だけで協働をやるのではなく、地域住民を巻き込んで一緒にやっていった方が良いと思います。
- 庁内の担当者から1名でも会議に出ていただくことはできないのでしょうか。→(事務局)何回か会議を重ねていくうちに、そういったことが必要になってくるのではないかと思います。

【修正事項について】

- あまり具体例を入れてしまうと逆に縛ってしまうと思います。
- 具体例を入れるのでしたら、量を入れなければならないと思いますが、入れてあった方が分かりやすいと思います。想像力が必要なところは難しいと思いますので、個人的には一目見て分かるようになっていた方が良いと思います。
- 具体例は町外のことを入れた方が興味を持ってもらえると思います。
- 実は協働という言葉にはなっていますが、私たちは協働というものを何年もやってきたということが分かってもらえるのは良いと思いますし、他の市町村で行われている協働があればとても身近に感じるのではないかと思います。
- 提言書はだれがどのような場面で見えるものなのですか。→(事務局)まだ具体的にはなっていますが、職員には庁内のネットワーク上で見られるようにしたり、町のホームページにも協働のコーナーがありますので、そこで見られるようにすることもできると思います。これからPRをどのようにしていくかということもあります。どちらかというところ協働宣言については、一般の方に「皆さんでこのようにしましょう。」という投げかけ的な内容ですが、提言書は「行政としてこうしてください。」という内容をまとめています。提言書を町民が具体的に目にする機会ですが協働宣言ほどはないと思います。
- 町民が目にする機会がそれほどないのでしたら具体例などはなくても良いと思います。
- 一般の方のために協働のガイドブックのようなものをつくるのでしたら、具体

例は必要でしょうが、そうでなければ必要ないかもしれません。

- ・ 啓発のときに、別の形で入れれば良いのではないのでしょうか。
- ・ 町民が目にする機会がそれほどないにしても、そういうものを見る人を増やさないと協働は広がらないと思います。
- ・ ネットで調べようという意識が無いと思いますし、見る人も限られた人だけだと感じています。

【議会について】

- ・ 署名式では町長と議長と座長で署名しました。提言の中に議会のことがないのですが、議会は予算や条例などについて関係することがありますので、町民代表として議会のことについて触れておいた方が良いのではないのでしょうか。

結 論

- ・ 構成員の意見、辻山先生の講評、事務局からの説明を踏まえて、内容を調整することとしました。
- ・ 調整した内容は3つの項目の前に入れ込むこととしました。
- ・ 提言書の内容を具体的にどのようにしていくかについては、27年度以降に引き継いで検討していくこととしました。
- ・ 具体例・先進事例の枠は削除することとしました。

アドバイザーからの講評

- ・ 市民参加の形として懇談会など様々なものがあります。何かを提言するときに、今年度で任期が終わりだからその人たちが来年度の具体的な行政の政策について言えるかどうかを考えなければなりません。一般論としては、ここで提案した内容で「体制の確立を目指せ。」や「確立すること。」というのは良いのですが、「来年度推進委員会をつくりなさい。」というのは控えた方が良いでしょう。そこで「つくれ。」と言ってしまって自分たちはその委員になる訳ですが、それがいくつもの審議会で見受けられます。しかし逆に、「自分たちは委員にはならないよ。」というのもそれはそれで困る訳です。行政の政策や決定を縛らない範囲で年度内の答申を果たすことが大事なのだらうと思います。
- ・ 次につなげていく組織というものが必要だということを提言書に入れ込むには、「以上3つの項目を具体的に実施し、宣言の実現をするよう町の行政体制の確立を検討することが必要です。」というような、ぼやっとした表現がひとつあります。これは窓口を念頭に入れてあります。

- ・ 事業の実施段階ですが、協働事業の提案を受け付け、担当部局と調整して採択するかしないかを検討する組織が必要だと思います。それをしないと提案ではなく申請ということになってしまいます。提案があつてそれを判断していく、あるいはプレゼンテーションを企画して運営していく組織は必要だと思いますが、それは事業の実施段階かもしれません。
- ・ 議会のことは提言書の中に盛り込む必要はないと思います。「町長ほか行政のご理解とご努力をいただくとともに議会のご協力もお願いします。」といった程度で良いのではないのでしょうか。
- ・ 今まで議論してきたことを少しでも前に進めていくんだということであれば、行政の組織の問題や引き続き検討していく組織は必要ですが、問題はどこまで縛るものにしていくかです。私が気にしているのは総合窓口の設置ということですが、協働事業というのは必ず町民の活動団体と各セクションのやりとりになるのです。総合窓口をつくっても、町長がそこに特別の権限を与えなければ大抵はこの窓口は仕事になりません。総合窓口をつくって提案が挙がってきたものを「だめだ。」と言えばそこで揉め事になりますよね。そのときに窓口の人はどのようなことになるのかを想像していました。そういったことを踏まえて、少し行政の体質であるとか文化というものを考慮した方が良いのかなと読み取れました。実際には総合窓口というのは大変な組織改革になってしまいます。

議題3 その他

事務局【水村係長】から

- ・ 広報1月号に宣言文を掲載する予定で広報担当と調整中
- ・ 次回の会議日程を調整